

安倍政権による生活保護基準の引き下げの撤回を勝ち取るため、 全力で取り組む決議

- 1 安倍政権は、2013年4月から3年間をかけて生活扶助費の平均6.5%、最大10%の引き下げ（削減額670億円）を行い、2015年には住宅扶助費や冬季加算の削減も行った。

さらに、2018年10月から、3年間をかけて段階的に生活扶助費及び母子加算の平均1.8%、最大5%の引き下げ（削減額160億円）に着手した。

- 2 従来から不十分だった生活保護基準は、前者の引き下げにより、もはや利用者が人間としての尊厳を保って生活できる水準ではなくなり、全国各地で違憲訴訟がたたかわれている。同訴訟では、引き下げの口実とされた物価下落を図る指標（生活扶助相当CPI）の恣意性等、引き下げの違憲性が暴露されている。そのさなかに、さらに生活保護基準を引き下げるとは到底許されない。

また、今回の引き下げは、下位10%の低所得者層の消費水準との比較を口実としている。しかし、下位10%の低所得者層には生活保護世帯が含まれている。また、日本における生活保護制度の利用率、捕捉率は先進諸国と比べて著しく低く、生活保護を受けるべき者の大半が保護を受けられていない実情にあるところ、下位10%の低所得者層には生活保護基準以下の所得しかないのに保護を受けられていない生活困窮者が多く含まれている。このような生活保護基準の引き下げは際限のない引き下げを招くものであり、生活保護基準部会でも強い疑問の声があがった。「すべての生活部門について、社会福祉、社会保障…の向上および増進に努め」る責務が国にあるとする憲法25条に反する引き下げであることは明白である。

- 3 生活保護は社会保障の根幹をなすものであり、生活保護基準は住民税の非課税基準や就学援助等、低所得者の生活と直結する諸制度の基礎として用いられている。その引き下げは市民生活全体に悪影響を及ぼし、「アベノミクス」のもとで悪化した「格差と貧困」をいっそう拡大させる。国連の人権専門家も、日本はますます多くの人々を貧困に陥れることになる等と警告している。

生活保護基準の引き下げを撤回に追い込むたたかいは、生活保護の利用者の生存権を守るためのたたかいであるだけでなく、安倍政権が年金・介護等あらゆる分野で推し進める社会保障削減・解体に対する反撃の象徴であり、すべての手段を尽くして引き下げの撤回を勝ち取らなければならない。

- 4 生活保護をはじめとする各分野の社会保障の削減・解体を止め、全体を底

上げする政策への転換を求める世論がこれまでになく強まっており、社会保障の分野を超えた共同の運動が広がりつつある。そのような状況のもとで、今回の引き下げに対し、利用者の悲痛な声を受けた全国各地の支援団体が集団的な審査請求を呼びかける動きを進めている。

自由法曹団は、生活保護をはじめとする様々な社会保障の諸問題について、各地の諸団体と連携しながら社会保障裁判にたずさわり、あるいは実態に基づき社会保障のあり方に提言する等の活動を行ってきた。自由法曹団は、これまで行ってきた活動や、諸団体の分野を超えた共同の運動への貢献をさらに強めるとともに、今回の生活保護基準の引き下げに対するたたかいにこれまで以上に奮闘し、その撤回を勝ち取るべく全力を尽くす。

2018年10月22日

自由法曹団 福岡・八幡総会